



長谷川 和夫が買取王国<3181>株式の変更報告書を提出（保有減少）



買取王国<3181>について、長谷川
和夫が10月25日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、長谷川 和夫の買取王国株式保有比率は、33.65%と9.23%減少した。

報告義務発生日は、2013年10月21日。